

JAESCO



ESCO推進協議会第3回定時総会

Table of Contents

1 Topics

「再生可能エネルギー全量買取制度」のさらなる改善を

2-4 News and Report/JAESCO

一般社団法人 ESCO推進協議会
第3回定時総会報告
記念講演「省エネルギー法改正について」

5-6 News and Report/JAESCO

2012年度
「第1回会員対象セミナー」報告
事務局から

JAESCO

ESCO 推進協議会ニュースレター vol.25

発行日 2012年9月21日

発行 一般社団法人 ESCO推進協議会
(JAESCO: Japan Association of
Energy Service Companies)
〒102-0094

東京都千代田区紀尾井町3-33

プリンス通ビル5F

Tel. 03-3234-2228

Fax. 03-3234-2323

URL <http://www.jaesco.or.jp>

編集協力 エナジーコンシャス
FOUNTAINHEAD

「再生可能エネルギー全量買取制度」のさらなる改善を

公益財団法人 地球環境産業技術研究機構・理事・研究所長 山地憲治

私は、新エネルギー部会長として再生可能エネルギー特措法修正前の制度設計に携わり、現在は調達価格等算定委員会の委員を務めていますが、この間の経緯を含めて、この制度の課題を指摘しておきたいと思います。

一律価格から種別・規模別価格に

新エネルギー部会で審議した原案では、先行実施されている太陽電池以外の再生可能エネルギーについては、一律の価格で買い取るようになっていました。これは国民の費用負担をできるだけ抑える効果的な内容でしたが、国会の政治プロセスを通して、それぞれの事業リスクに応じて内部収益率を確保して買取価格を決めることになりました。これは電気料金の総括原価方式を適用したといえるもので、しかも原価を査定する強制手段をもっていないのです。

国内メーカーの支援になりうるか

買取価格が審議会での想定より高くなったことによって、今後の再生可能エネルギー発電、とくにメガソーラーへのインパクトには大きなものがあり、国内の太陽電池メーカーをはじめとする関連産業への支援になると期待されています。しかし、日本の太陽電池の生産量は、2005年に世界の半分を占めていたのが、2010年には10.5%に減少している現状を見てもわかるように、国際競争は太陽電池も風力発電も極めて厳しい状況にあります。今後はこの制度の仕組みを工夫し、技術革新を促して国内産業の成長に結びつけていくことが重要です。

自然変動する電源の電力供給上の問題点

ここで改めて言及しておきたいのが「kWとkWhの違い」についてです。kWは発電設備の能力を表すもので、同じ100万kWの発電能力でも出力が自然変動する電源と火力発電では、設備利用率でkWhは全く違ってきます。また、電力需給で



は各瞬間においてkWがバランスしていなければなりませんが、kWhあたりの発電コストには、電力システムを安定的に運用するために必要なコストは現れてこないのです。

太陽電池や風力発電などの単独の発電では、需要と各瞬間のkWのバランスがとれません。そこで、火力発電やダム式水力、あるいは蓄電池等と組み合わせて需給調整する必要があります。しかし現状では蓄電池はまだコスト的には見合いません。現在、需要側にある電気自動車の蓄電池、ヒートポンプ給湯器の貯湯槽などを活用することが検討されています。そこで将来的に、需要と供給を情報通信で統合してデマンドレスポンスを電力需給に取り込むという、スマートグリッド、スマートコミュニティへの展開が課題となってくるわけです。

制度の早急な改善が必要

この制度は、再生可能エネルギー源の利用を促進して経済の発展に寄与するうえで、大変重要な意味を持っていますが、現実の制度がこの目的を達成できるかどうかを危惧しています。自然変動電源の大規模導入に伴う電力系統安定化のためのコスト負担の問題や需給制御システムの構築、電源の種類別・規模別価格の買取制度そのものの設計を含めて、今後改善していく必要があると考えています。

(2012年7月31日開催のESCO推進協議会第1回会員対象セミナーにおける講演より許可を得て抄録)

一般社団法人 ESCO推進協議会 第3回定時総会 報告

2012年5月11日、東京都千代田区平河町・ホテルルポール麹町「マーブル」において、一般社団法人ESCO推進協議会第3回定時総会が開催された。



■第3回定時社員総会

第3回定時社員総会は、茅陽一会长挨拶にはじまり、定数確認の後、山本卓也監事による第2号議案「2011年度事業報告及び決算報告・監査報告」、第3号議案「2012年度事業計画及び収支予算」について審議が行われ、承認された。引き続き第1号議案である「理事選任」では、3名の新任理事を含めた12名の理事候補が推薦され、全員が承認された。

■2011年度事業報告

2011年度より環境省から受託した「家庭・事業者向けエコリース促進事業」が開始されたため、事業報告も本来のESCO普及拡大事業とともにエコリース事業の活動が報告された。2011年度の主要事業として、「第11回ESCOコンファレンス」の開催、会員への情報提供等を目的とした会員向けセミナー2回と宿泊研修会、初の試みとなった正会員限定セミナーの

開催、広報活動としての「ECO-Manufacture展」への出展、また昨年度関東経済産業局との共催で好評を博した「省エネESCOフェア」を発展させた形での「エネルギービジネスフェア2011」の開催等が報告された。また市場企画委員会では、業界団体へのPR活動としての2回のESCO説明会、地方自治体から依頼された説明会への講師派遣、毎年継続している「ESCO事業の市場規模調査」を一部調査内容を見直して実施したこと、国際交流推進の一環として韓国及び台湾のESCO調査団との意見交換およびサイト見学への対応、インドネシアの政府関係者を招待したワークショップへの講師派遣等を実施したことが報告された。

「エコリース促進事業」では、全国各地での説明会を26回開催し参加者が1,800名を数えたこと、広報活動として、中小企業総合展、エネルギービジネスフェア等への出展、新聞・雑誌

等への記事・広告掲載を計9件実施し、「補助金事業状況」として、指定リース事業者94社、補助金交付リース契約数388件、補助金交付リース契約額83億400万円、補助金交付額が3億円となったことが報告された。

■2011年度決算報告

決算報告は「ESCO事業」と「エコリース促進事業」の二つに分けて報告された。ESCO事業の決算では、当期収入8,526万円に対し、支出は3,724万円。支出の内訳は、事業費が1,620万円、管理費が2,104万円となり、4,802万円の黒字で次期繰越金とすることが報告された。また、エコリース促進事業では、収入4,566万円に対し、労務費、システム運営費、事務所経費等の支出総額が同額の4,566万円になり、収支差額が0円であることが報告された。これに対し監事から、両部門とも収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照

◎出席者



茅陽一会长



山本卓也監事



資源エネルギー庁
省エネルギー対策課長
茂木正氏



国土交通省住宅局
住宅生産課
大島淳仁氏



環境省地球環境局
地球温暖化対策課長
室石康弘氏



建築環境・省エネルギー機構
理事長 村上周三氏

表、財産目録および計算書類を監査し、適正である旨の報告が行われた。

■2012年度事業計画

2012年度の主要事業として、「第12回ESCOコンファレンス2012」の開催、会員への情報提供を目的とした会員向けのセミナーの開催、広報活動としての「ECO-Manufacture展」への出展、関東経済産業局との共催で「エネルギービジネスフェア2012」の開催等が予定されている。

また、エコリース促進事業では、本ESCO推進協議会が2012年3月19日に「エコリース促進事業補助事業者」に決定したことを受け、本年度も引き続き「家庭・事業者向けエコリース促進事業」の補助事業を継続して実施することになった。

■2012年度収支予算

本年度予算も昨年度同様、「ESCO事業」と「エコリース補助事業」の2本立てとなった。ESCO事業の部では、収入は8,512万円、支出は事業費、管理費の支出として4,369万円、予備費として330万円を見込み、当期支出合計4,699万円を計上。エコリースの部では、労務費、システム運営費、事務所経費、その他諸経費等5,000万円を計上した。

■懇親会

総会、講演会終了後、日頃ご支援、ご協力を積極的に行っている方々とJAESCO会員の親睦を深めるための懇親会が開催された。主催者として茅陽一会长が挨拶に立った後、関係省庁からの来賓である、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課長茂木正氏、国土交通省住宅局住宅生産課大島淳仁氏、環境省地球環境局地球温暖化対策課長室石康弘氏の3名の方から来賓挨拶をいただき、建築環境・省エネルギー機構の村上周三理事長から乾杯の音頭をいただいた。

◎各委員会活動計画とエコリース促進事業

事業実施のため以下4つの委員会を設置し、それぞれの委員会に必要に応じて小委員会を設けて事業を進める。また、エコリース促進事業では、補助事業者として主に以下に記載する業務を実施予定である。

広報委員会

当協議会が行う事業の中で、広く一般を対象とする広報的性格の強い事業を行う。とくに毎年開催しているコンファレンスはESCO事業と当協議会の認知度および社会的信頼性向上に寄与してきたことを鑑み、今年度も協議会会員企業とそのステークホルダーに対してESCO事業に関わる関連情報を発信し、当協議会の信用力を高めるためにコンファレンスの企画・運営を行う。また、会員への情報提供はもとより、広く一般の方にESCO事業や協会活動に関して情報発信していくためにホームページのコンテンツを充実化するとともに、年2回発行予定のニュースレターは本年度より印刷物による配布をとりやめホームページ上での公開とする。

事業企画委員会

当協議会が実施する事業の企画・運営を担当する。ESCO事業に係わる政策、金融、保険、技術、制度面などをテーマとしたセミナーを年2回程度開催する。加えて、最新の政策動向や意見交換を行う正会員限定セミナーを開催する。

また、関東経済産業局との共催で好評を博した「エネルギービジネスフェア」を本年度も開催し、「ECO-Manufacture2012」へのブース出展を企画・運営する。

市場企画委員会

ESCO市場規模の調査は、事業者が今後の事業展開を検討し、また政策担当者が政策立案の基礎データとして活用するために重要であり、本年度も継続実施するとともに、過去の調査データのデータベース化を行う。また、これらを基に、ESCO市場活性化に向けた課題の整理を試み、機会を捉えたロビー活動や業界団体へのPR活動を展開する。さらに、業界や地方自治体向けのESCO事業の資料を再整備し、説明会への講師派遣、海外からの来訪者等への対応および海外事業展開に資する情報交換を行う。

入会審査委員会

本委員会では入会希望者に関する情報収集及び検討を行い、入会意見書を作成し、その入会意見書に基づき、理事会が入会の可否を決定する。

事務局

事務局業務のほか、パンフレット「ESCOのススメ」の改訂版を作成する。これは、2009年に発行された「ESCOのススメ」（資源エネルギー庁、省エネルギーセンター発行）の見直し・削除を行い、新しい情報を取り入れた内容として作成するもの。

エコリース促進事業

本事業は、環境省が進める「家庭・事業者向けエコリース促進事業」の補助事業を昨年度に引き続き受託したもので、リース料の低減を通じ低炭素機器の普及を促進することを目的とし、低炭素機器をリースにより提供するものに対して補助金を交付する事業。補助事業者の主な業務は、以下の通り。

- ・エコリース促進事業の周知・募集
- ・補助金申請案件の審査・受理
- ・エコリース促進事業に係る問合せ対応
- ・エコリース対象機器の登録及びエコリース対象機器確認サンプリング調査
- ・エコリース対象機器の棚卸（一般社団法人低炭素投資促進機構と連携）

■第3回定時総会・記念講演「省エネルギー法改正について」

第3回定時社員総会に引き続き「省エネルギー法改正について」と題する記念講演が行われた。講師は、本協議会代表理事、株式会社住環境計画研究所所長の中上英俊氏。講演要旨を以下にまとめた。

いま、改めて問われている 「省エネルギー」とは？

日本のエネルギー政策の4本柱として、化石燃料、原子力、再生可能エネルギー、省エネルギーが掲げられてきたが、最も需要家に身近であり実現性が高い省エネルギーが第一に検討されるべきであり、現在、省エネ型・節電型需要構造の実現に向けて「省エネ法」の改正案が今通常国会に提出される段階に至っている。

そもそも「省エネ法」の正式名称は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」であり、省エネルギーを推進するには、エネルギーが「合理的に使用されているか否か」の検証が必須であることが法自体の名称からも読み取れるわけで、「省エネルギーの基本はエネルギー需給構造の解析にある」というのが常日頃、私が主張している点である。

「省エネ法」改正の方向性

電力需給の早期安定化が不可欠になっている現在、現行の省エネ法は、エネルギー原単位の改善のみを求めているため(kWhの節約)、電力需給逼迫時に蓄電池や自家発電等を導入してピークシフト(kWの平準化)をした場合に、現行の「努力目標」の達成が困難に



なり、その場合の努力も含めて正当に評価されるよう改正する必要性が生じている。また、省エネ法では、トップランナー制度によってエネルギーを消費する機械器具の高効率化を図ってきたが、近年、業務・家庭などの民生部門のエネルギー使用量が増加傾向にあり、これまでの対象機器以外の建築物や機器、とりわけ窓、断熱材等の建築材料のエネルギー消費効率の向上が必要になっている。このように、需要家側の「ピーク対策」に配慮すること、及び建築材料等を新たにトップランナー制度の対象機器に加えることが今般の省エネ法改正の主要点となっている。



中上英俊代表理事



2012年度「第1回会員対象セミナー」報告

2012年7月31日(火)、東京都千代田区、ホテル「ルポール麹町」にてESCO推進協議会第1回会員対象セミナーが開催された。

今回のテーマは7月から開始された「再生可能エネルギー全量買取制度」の仕組みや課題、

今後の発展が期待される次世代電力ネットワーク、ESCO市場規模調査結果など、今後のエネルギー需給をめぐる興味深い内容であり、参加者は130名弱とほぼ満席となり、これらのテーマに対する関心の高さがうかがえた。



ESCO推進協議会第1回会員対象セミナー プログラム (敬称略)

◎開会挨拶

ESCO推進協議会セミナー小委員会 委員長
株式会社 朝日工業社技術本部技術企画部
ソリューション室長 平泉 尚

◎講演1

「再生可能エネルギー全量買取制度」
講師:公益財団法人 地球環境産業技術研究機構
理事・研究所長 山地憲治

◎講演2

「需要側資源を活用した次世代電力ネットワーク」
講師:電力中央研究所社会経済研究所 所長
浅野浩志

◎講演3

「ESCO市場規模調査結果の概要」
講師:ESCO推進協議会市場企画委員会 委員長
坂倉 淳

◎閉会挨拶

ESCO推進協議会事業企画委員長
三菱UFJリース株式会社環境事業部ESCO事業課
部長代理 永野敏隆

セミナーはESCO推進協議会セミナー小委員会委員長の平泉尚氏の挨拶に始まった。

平泉氏は昨年の震災以降、エネルギー特に電力需給の全体像がいまだ見えてこない状況の中で、再生可能エネルギー全量買取制度を理解し、今後の電力ネットワークとデマンドレスポンス、経年的なESCO市場の動向を知ることが、今後のESCO事業の展望を拓く糧になるのではと今回のセミナーの意義を強調した。

加えて、自身の経験として、各種の支援制度や補助金制度が準備されているが、東日本大震災の被災地の方々は事業復興で多忙のため申請まで手がまわらないこと、また補助金は事業終了後の入金であるため最初の投資ができず支援の申請をあきらめる方が多いので、ESCO事業者は何かの形で協力しているのではないかと提起した。

キーワードはデマンドレスポンス

最初の山地氏の講演(抄録を本紙1頁に掲載)で、情報との統合によるエネルギーシステム改革の必要性が指摘されたことを受けて、2番目のセッションでは「需要家側資源を活用した次世代ネットワーク」と題して電力中央研究所社会経済研究所所長の浅野浩志氏が講演を行った。

スマートグリッドという用語が現在どのように使われているか、またその定義や概念について触れた後、在来電源に加え再生可能エネルギーや分散電源の導入を図りつつ持続可能で安定的な電力ネットワークを構築していくためには、需要サイドの資源をどのように取り入れていくかが課題となってくることで、そのためには従来の電力業界の枠を超える必要があること、ITのインフラ整備が不可欠であり、これらの動きが大きなビジネスチャンスをもた

らすものであると指摘した。

とくにキーワードとして強調されたのがデマンドレスポンス(DR)で、これは最終需要家が電力価格や金銭的なインセンティブに反応して、自らの電力使用を変化させる行動を指している。効率的な電力消費を促し、また電力危機の回避や効率的な電力市場を構築する上で需要家側の参加は不可欠で、その技術と制度が整いつつあること、政府はそのためにより必要となるスマートメーターを電力使用の効率化や負荷平準化を通じて需給ギャップを縮小する戦略的投資と位置付け、設置の加速を検討していることが紹介された。

また、社会的な節電の今後の取り組みについての説明と、現在試行されている「ネガワット取引」について触れた後、スマートメーター普及に向けた課題、省エネルギーと再生可能エネルギーのネットワークへの統合の意義と必要性について解説し、講演を終えた。

2010年度ESCO市場規模調査結果

3番目のセッションは「ESCO市場規模調査結果の概要」と題して、ESCO推進協議会事業企画委員会委員長の坂倉淳氏が講演を行った。

本調査は1998年度から毎年実施しているもので、2011年に会員企業に対して行ったアンケート「2010年度調査」結果(調査対象企業数109社、回収数98社)の内容である。ESCOの市場規模のマクロ調査では、ESP・オンサイト発電を除くと市場規模は2005年度以降縮小傾向にあること、ただし2006年度調査からESCOのパフォーマンス契約に含まれていた「ESP・オンサイト発電」を別項目として調査集計しているが、このESP・オンサイト発電に関しては市場が伸びていること、加えて業務用、産業用の契約別受注金額・受注件数の2010年度までの推移が報告された。

2001年～2010年度までの詳細調査結果として、業務用ESCOの対象施設は商業施設が約30%と一番多く、また2009年度・2010年度の調査では、事務所の約3割、病院・教育施設の5割強が公共施設であったこと、続いてESCO事業の平均契約金額、平均契約期間、平均省エネルギー率、導入された省エネ技術等について報告され、業務用では細かい技術の積み重ねが多く、産業用では比較的效果の大きいワンポイントの技術が導入される傾向にあるという分析が報告された。

坂倉氏は、今後はESCO事業の課題などについてもアンケートに含めてさらに踏み込んだ内容の調査にしていきたいと抱負を述べ講演を終えた。



浅野浩志氏

(なお、「2010年度市場規模調査結果報告書」は以下のJAESCOホームページ(会員サイト)よりダウンロードできます)

<http://www.jaesco.or.jp/>

最後にESCO推進協議会事業企画委員会委員長の永野敏隆氏が閉会の挨拶に立った。永野氏は三つの講演を受け、太陽光発電が42円/kWhという比較的高い水準の調達価格になったことでメガソーラーへの関心が高まり、またスマートグリッドやIT関連への注目が集まっていることを背景に、ESCO事業者には現在それらへの相談や引き合いが多く、効果保証を前提とした本来のESCO事業の需要が落ち込んでいる現状を報告した後「これらの普及には時間もかかりまた多くの課題も残されている。既存の技術とノウハウの蓄積がありすぐにでも事業に役立てることのできる『省エネ』こそ最優先に取り組む必要があり、ESCO事業者のなすべき役割はますます強くなっていくと確信しています」と締めくくった。



坂倉 淳氏

事務局から

JAESCOニュースレターは、今号から、従来の紙媒体での配布をやめ、当協議会ホームページ上にPDF形式で掲載するようにしました。会員各位には、社内外にご案内いただき、必要に応じてプリントアウトするなどして、ご活用くださるようお願いいたします。

今回の内容は総会と会員セミナー報告が中心でしたが、今後はESCOを導入したエンドユーザの訪問記事やコンファレンスなどのイベント取材記事も掲載し、ESCOのPRにも役立つ紙面づくりをして参ります。(広報委員会ニュースレターWG 手塚栄)

◎今後の主な予定 (詳細はウェブサイトを参照ください)

- 1) 2012年10月4日 正会員セミナー
テーマ：エネルギー政策最新情報とESCO事業
講師：代表理事 中上英俊
会場：ルポール麹町(東京都千代田区平河町2-4-3)
- 2) 2012年10月23日 省エネルギーフェア2012
会場：東京都産業貿易センター浜松町館5階
- 3) 2012年11月14日-16日 グリーン・イノベーション EXPO2012「ECO-Manufacture」
会場：東京ビックサイト(東京国際展示場) 西展示棟
- 4) 2012年11月30日 第12回コンファレンス
会場：イイノホール(東京都千代田区内幸町2-1-1)